

明石市第5次地域福祉計画（素案）に関する意見募集結果

「明石市第5次地域福祉計画（素案）」に関する意見を募集しました。その結果について、以下のとおりお知らせします。

1 募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで

2 募集結果

募集期間中、5名の方から計8件のご意見をいただきました。

3 意見概要と市の考え方

ご提出いただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

なお、提出いただいたご意見は、趣旨を損なわないように要約しています。また、個別の具体的な提案、要望につきましては、各施策を実行する中で参考にさせていただきます。

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>外国籍の配偶者が行政手続きや制度説明を理解するためには、日本語の能力に大きく依存し、家族の同行が前提となる状況は自立支援から望ましいとは言えない。多言語化を拡大すべきとは考えないが、「やさしい日本語+英語」の2言語で対応してほしい。</p> <p>〈提案〉</p> <ul style="list-style-type: none">・行政文書・案内の英語併記・オンライン手続きの促進・英語相談窓口は常設ではなく予約制・自動翻訳の活用による行政負担の軽減	<p>住民異動（住所変更）などの窓口手続きにおきましては、窓口に外国語の記入例を設置し、スムーズに申請を行えるよう環境を整えています。また、英語相談窓口はございませんが、窓口職員が翻訳アプリ等を活用することで、多言語でのコミュニケーションや的確なご案内を行っています。</p> <p>オンライン手続きの促進については、DXの取組の一つである「行かない窓口」を推進する中、オンラインで申請可能な行政手続きの一層の拡充に取り組んでいます。</p> <p>外国籍の方々が生活に関わる様々な相談や申請手続きの際に、出入国在留管理庁が実施する「通訳支援事業」を活用し、行政窓口での円滑なコミュニケーションを支援するため、電話による通訳サービスを提供しています。</p>
2	<p>学校連絡や学童保育制度の理解は、外国籍家庭にとって大きな壁である。</p> <p>〈提案〉</p> <ul style="list-style-type: none">・案内資料（プリント、タブレット）への	<p>学校から配布するプリントや案内等につきましては、在留(在住)期間が12か月未満の児童生徒が在籍する学校には兵庫県から子ども多文化共生サポーターを、ま</p>

	<p>英語とやさしい日本語の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談時のオンライン通訳 ・児童クラブ制度の情報提供強化 	<p>た、在留(在住)期間が12か月～24か月までの児童生徒が在籍する学校へは明石市から子ども多文化共生ボランティアを派遣し、翻訳する等の支援をするとともに、児童生徒へ配布しているタブレットにある翻訳アプリを活用していただく等の対応をしています。</p> <p>個人面談等につきましては、事前に学校に相談いただき、学校から面談予定日2週間前までに申請し、兵庫県教育委員会から多言語相談員(通訳)を派遣しています。</p> <p>児童クラブの制度(入所要件等)の内容は、市ホームページに掲載しており、翻訳機能(Foreign Language)で英語等の言語にて見ることができます。</p> <p>児童クラブに関する相談等で言語サポートが必要な方がいる場合は、通訳を手配するなど個別に対応しています。</p>
3	<p>就労支援など生活基盤に直結する対応を強化する必要がある。</p> <p>〈提案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の英語対応支援 ・就労相談と保育制度の一体的案内 ・生活支援窓口の英語対応 	<p>求人情報の英語対応支援について、ハローワークの外国語対応窓口を紹介する他、電話通訳サービス等を利用した就労支援が可能です。相談者が希望する言語で相談ができるよう意思を尊重したうえで、適切な支援を行っていきます。</p> <p>就労相談と保育制度の案内については、それぞれの窓口で必要に応じて情報提供、つなぎを行うことで相談者の希望要件に合わせた就労支援を行っており、引き続き適切な支援を実施していきます。</p> <p>生活保護制度、生活困窮者自立支援制度とともに生活福祉課窓口で電話通訳サービス等を利用した制度説明が可能です。相談者の方が希望する言語で相談ができるよう意思を尊重したうえで、丁寧な説明を行っていきます。</p>
4	<p>地域活動(自治会)をデジタル化により参加促進する必要がある。</p> <p>〈提案〉</p>	<p>自治会活動の持続可能性を確保するうえで、デジタル化が参加促進や負担軽減に有効であることは、市としても重要な視点</p>

	<p>・回覧板→デジタルの選択制へ(必要なものは従前の紙で行う)</p> <p>・自動翻訳により外国籍家庭の参加も容易に</p>	<p>であると認識しています。</p> <p>現在、回覧板については、紙による従来手法を尊重しつつ、希望者がデジタルでも閲覧できる仕組みのテスト運用を進めています。</p> <p>自治会ごとに高齢化の状況や運営体制は異なるため、一律の導入ではなく、個別相談を通じた支援を行っていきます。また、LINE等を活用した情報共有や、柔軟な関わり方を可能とするサポーター制度など、自治会運営の課題解決につながる取組については、参考事例として他自治会へ広く紹介することで、各地域に応じた工夫を後押ししていきます。</p>
5	<p>要介護5で自宅介護が出来ない状態で老人ホーム等に入所した場合の低所得層の費用負担を軽減してほしい。</p>	<p>ご意見は今後の高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画を策定する際の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>介護施設のサービスで、散髪や女性のメイクアップ等企画して欲しい。自己負担で構わない。</p>	<p>ご意見は今後の高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画を策定する際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>「基本目標3 地域共生社会を支える包括的な体制の強化」の 「施策3 困難を抱える人への寄り添い支援と孤立・孤独対策の推進」 について 「主な取組の内容」の項目に下記の内容を追加してほしい。</p> <p>「施策の方向性」 ⑦ためらわず求援できる地域づくり 「主な取組」 困難を抱える誰もが、ためらうことなく、地域の人及び地域の組織並びに公的な機関に支援を求めると(求援)ができる地域づくりを推進します。</p>	<p>様々な困難を抱えている当事者はもちろん、当事者の困難を見た人や聞いた人も、ためらわずに支援を求められることができるまちでなければならないと認識しています。</p> <p>市の取組としては、困難を抱える人が相談できる窓口(自殺対策、ひきこもり、ヤングケアラー、虐待など)を設置しています。また、「福祉まるごと相談窓口」として市内6か所に設置された地域総合支援センターなどがあり、相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。相談窓口の周知についても様々な媒体や活動を通じて取り組んでいるところです。地域における見守り体制の充実に向けては、各施策の中で、互いに交流し、支え合える居場所づくりや市民によるサポーター制度等の推進に取り組んでいます。</p>

		<p>今後も支援をする側求める側に関わりなく、みんなが安心してつながることができる取組を進めていきます。</p>
8	<p>フレイル予防に対する市民の関心がない。フレイル予防の集会等に出てこない、関心が低い高齢者層への対策が必要。フレイルサポーターを組織化して、ふれあいの里以外でも啓発活動を行う体制づくりが望まれる。</p> <p>高齢者に調査の上、当該計画の次に策定が予定されている地域福祉計画（第6次地域福祉計画）にフレイル予防の推進について盛り込んで欲しい。</p>	<p>高齢化の進展に伴い、今後、フレイル予防や介護予防に関する取り組みもさらに重要性を増してくるものと考えています。</p> <p>フレイル予防を含む高齢者の保健福祉事業と介護予防の推進については、ご指摘の内容も踏まえ、来年度策定予定の「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画」のなかで検討していきます。</p>